資料4

平成29年度管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について

平成29年度管理運営状況評価結果における要改善事項等について、平成30年度以降に引き続き改善の取組を行った施設の取組方針及び取組結果を記載しています。

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果
東京都リハビリテーション病院	公益社団法人東京都医師会	災害用倉庫内の備蓄物品について適切に管理すること。	備蓄物品の現状を把握するとともに、計画的な更新を進める。	備蓄物品の現品確認・台帳整備を行い、使用期限が経過したものや使用できないものなどについて平成30年9月までに更新を完了した。
東京都立心身障害者口腔保健センター	公益社団法人東京都歯科医師会	笑気吸入鎮静法の実施に際し、機器操作を誤る事案が発生し、その際に都所管部への報告が遅れた。	機器操作の誤りについて再発防止に取り組むとともに、速やかに報告が行われるよう体制の見直しを行う。	誤操作を防止するための教示シールを貼付するとともに、笑気吸入鎮静法開始の際にはダブルチェックを行うこととし、改めて職員研修を実施した。 また、事故発生時の連絡チャート表を作成し、職員に周知した。 さらに、再発防止に向けて新たに医療安全対策マニュアルを作成し、平成30年12月に完成した。
東京都船形学園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	職員による児童への不適切な支援が発生した。再発防止策を講じ改善に取り組むこと。	児童への不適切な支援が発生しないよう、再発防止に向けて職員への指導方法を検討する。	新たに制定した「東京都船形学園養護理念」を実現するため、人材育成計画の見直しを行い、ケース検討を中心とした研修を充実させたほか、職員全員を対象とした虐待防止研修に取り組んでいる。 各寮の運営にリーダー層や中堅層の職員が配置できるよう、寮の職員配置を見直し、職員への指導・育成体制を強化した。